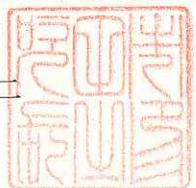




議案第1号
令和4年5月31日
(2022年)

吹田市住宅審議会
会長 木多 道宏 様

吹田市長 後藤 圭二



(仮称)吹田市マンション管理適正化推進条例の制定に
あたっての基本的な考え方について(諮問)

標題のことについて、下記のとおり諮問します。

記

吹田市においてマンションは、主要な居住形態として市内に広く普及しているだけでなく、市内の住宅総数に対するマンション戸数の割合が全国の市町村で3位という特徴的な要素となっています。また、吹田市内でのマンションの供給は昭和30年代後半から始まっていることから、今後高経年マンションの増加により様々な課題が顕在化していくものと想定されます。

一方、国では令和2年(2020年)6月、マンションの維持管理の適正化の推進のため、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の改正法が公布され、地方公共団体による計画の策定や、管理者等への助言、指導及び勧告、管理計画の認定制度等が可能となりました。

本市においても、令和4年(2022年)4月に吹田市マンション管理適正化計画を策定しましたが、マンションの管理の適正化を一層推進するため条例の制定が必要と考えております。

つきましては、(仮称)吹田市マンション管理適正化推進条例の制定にあたり、基本的な考え方について御審議ならびに御意見を賜りたく諮問いたします。

以上